

## 令和3年度 第1回野洲市社会教育委員会議次第

日時 令和3年8月5日(木)

時間 9時30分～11時30分

場所 市役所本館 第1委員会室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 自己紹介

4. 議 事

- (1) 令和3年度 野洲市の教育方針について
- (2) 教育委員会各課事業計画について
- (3) 野洲市教育振興基本計画第3期(案)について
- (4) 野洲市社会教育委員の在り方について
- (5) 意見交換

5. その他

6. 閉 会

## 野洲市社会教育委員名簿

(任期：令和2年8月1日から令和4年7月31日)

区 分	氏 名	役 職	備 考
1号委員 (学校教育の関係者)	八木 芳良	祇王小学校長	小学校校長会推薦
	中出 雅仁	野洲北中学校長	中学校校長会推薦
2号委員 (社会教育の関係者)	駒井 朔男	スポーツ協会副会長	社会教育関係団体推薦
	水島左知子	文化協会理事	社会教育関係団体推薦
	浅野 賢治	堤自治会長	市自治連合会推薦 さざなみスポーツクラブ 代表
	吉田由美子	鳩湖太極拳クラブ代表	滋賀県武術太極拳連盟事務局長
3号委員 (家庭教育の向上に資 する活動を行う者)	白石 好子	PTA連絡協議会顧問	PTA連絡協議会推薦
4号委員 (学識経験者)	高木 和久	びわこ学院大学 非常勤講師	
	小澤 郁乃	元野洲市教育委員	

社会教育委員会議席表(市役所本館 第1委員会室)

	高木 和久 委員長	水島 左知子 副委員長	
八木 芳良			中出 雅仁
駒井 朔男			浅野 賢治
吉田由美子			白石 好子
小澤 郁乃			

進藤次長 (歴史民俗 博物館館 長)	井上次長 (学校教育)	吉川部長	西村教育長	北脇次長	生涯学習ス ポーツ課 井狩課長
-----------------------------	----------------	------	-------	------	-----------------------

図書館 宇都宮館長	人権施策 推進課 山本課長	スポーツ施 設管理室 小山室長	文化ホール 中川館長	こども課 西村課長
--------------	---------------------	-----------------------	---------------	--------------

生涯学習 スポーツ課 吉川主席参 事	生涯学習 スポーツ課 岡山技師	
-----------------------------	-----------------------	--

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----	-----

○野洲市社会教育委員条例

平成16年10月 1日

条例第89号

改正 平成26年 3月27日条例第 6号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者

(平26条例6・一部改正)

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

付 則 (平成26年条例第6号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○野洲市社会教育委員会議規則

平成16年10月1日

教育委員会規則第32号

(趣旨)

第1条 野洲市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）に関しては、この規則の定めるところによる。

(委員長及び副委員長)

第2条 会議に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

第3条 委員長は、会議を招集し、これを主宰する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(開催)

第4条 会議は、必要に応じ随時開催する。

(議決)

第5条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(職員の出席等)

第6条 委員長は、議案その他に関し必要あるときは、教育委員会事務局職員の出席を求めることができる。

第7条 教育委員会事務局職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

## はじめに

あるスクールガードさんのお話です。

子どもって たのしいですね。

「おばちゃん、おはよう！」

「おはよう！何もってんの？」

「箱。きょうは図工で船つくんねん！」

「あっ、そうなん。行ってらっしゃい。」

今朝は、こんな会話をしてきました。毎朝、交差点に立っていると、いろんな子（小学生）があいさつをしてくれます。信号待ちの、ほんのちょっとの時間の会話ですが、それがうれしくて、私、毎日（交差点に）立つようになりました。

年老いて一人暮らしなもんですから、家にいるときはずっとテレビが相手。だれとしゃべる機会がありません。それで、ちょっとぐらいしんどいときも、朝、（交差点に）立つんです。毎日立っていると、子どもたちの方から声をかけてくれるんです。

私、毎日、子どもたちからいっぱい元気もらってるんです。楽しいですよ。

子どもたちは、地域の皆さんに支えられながら学校へ通っています。また今日も、あちらこちらでこうした小さなドラマを生んでいます。保護者のみなさんだけでなく、地域の人たちからも大事にされる中で、「野洲の子」が育っています。そして、市民の皆さんのご支援の上に、学校・園の教職員は、精一杯の教育・保育を進めることができます。

さて、今日「人生100年時代」と言われています。そうした長い人生において、子どもたちはもとより全ての世代のみなさん一人ひとりの人生がより豊かで充実したものとなるよう、野洲市教育委員会（以下、教育委員会）は多様な学びの場や機会の提供をめざしています。そして、学校・園の教育・保育はもちろん、文化やスポーツ、地域の文化財保護や歴史の継承などを含む総合的な教育行政を進めていきます。

また、令和3年度は、総合教育会議で協議した次期『野洲市教育大綱』（令和3年度～令和7年度）に基づき、『野洲市教育振興基本計画（第3期）』を策定します。そして、本市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」野洲のまちづくりにつなげていきます。

## 1. 令和2年度をふりかえって

教育委員会では、本市の『野洲市総合計画』のもとに『野洲市教育振興基本計画』（平成28年度～令和2年度）を定めています。昨年度はその最終年度でした。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくりをめざしてきました。また、子どもから高齢者までがさまざまな学びや活動に取り組むことで、「笑顔」「元気」「自信」「誇り」などの輝きを創出する教育を進めてきました。

また、令和2年度はコロナ禍によって、4月早々から2ヶ月にも及ぶ学校・園の臨時休業がありました。この結果、小中学校においては、授業時数の確保のために、さまざまな学校行事の縮小や中止がなされ、夏季・冬季休業の大幅な削減もありました。これらのことは児童生徒の学力と社会性を育むうえで少なからず影響を与えました。

社会教育施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館・貸館停止や計画していた事業の中止・変更を余儀なくされました。

そのようななかで、以下のような成果や課題が見えました。

### (1) 学校・園

#### ①人権教育・特別支援教育の推進

本市では人権教育（保育）に力を入れてきました。そして、その土台の上に一人ひとりの教育課題に合わせた特別支援教育を進めています。しかし、一方で学校・園では、社会情勢の変化に伴う多様な背景や重い生活実態を背負わされている子どもへのかかわりや、さまざまな考え方をもつ保護者との連携の困難さも増えてきました。また、特別支援教育の視点を取り入れた保育・授業、教室デザインが定着してきましたが、保護者の多様なニーズに対応するための教職員の相談スキルの向上や、学級経営力の向上といった課題もみえてきました。

#### ②平成30年度の「いじめ重大事態」を踏まえて

いじめが発生した際、学校の的確な初期対応や組織対応は、被害児童生徒やその保護者の学校に対する安心感を生み、それが結果的に事態の解決に大きくつながっていきます。このことから、各学校・園ではいじめ問題への対応に関する教職員研修や生徒指導担当者への研修を鋭意進めてきました。

さらに、市独自で増員しているスクールソーシャルワーカーなどとの連携強化を図ってきました。そうして、学校・園のいじめや虐待対応を迅速に組織的に進めることができるよう努めています。

#### ③不登校の課題

本市では、児童生徒の不登校（年間30日以上欠席）が大きな課題です。小学校の不登校児童在籍率（1.36%）は、全県（0.84%）や全国（0.9%）の平均を上回っています。また、中学校（4.04%）も全県（3.43%）より高く、全国（4.12%）並みです。（データは令和2年度）また、この数字には現れないものの、各校とも別室登校や行き渋りが依然多い実態があります。

このような不登校問題の背景には、大きくは不登校へのマイナスイメージが社会的に変わってきたこと、また、家庭での「朝の子どもの送り出し」の変化、あるいは人間関係が苦手な児童生徒の増加などが考えられます。

そこで、これまでの適応指導教室（ドリーム）だけでなく、令和2年度から「家庭訪問型学習支援制度」を創設しました。これはいわゆる「待ち」ではなく、専門の支援員が積極的に出ていくもので、新しい一歩となっています。

また、学校では別室指導や家庭訪問、放課後や夜間登校などの対策を講じていますが、当事者やその保護者の状況を踏まえてその取組みを再度検証する必要があると考えています。

#### ④学力の二極化

本市小中学生の学力実態は、ここ数年の「全国学力・学習状況調査」から見ると、ほぼ全国並み、全県並みとなっています。ところが、平均すると見えなくなるのが「学力の二極化」です。本市では一定数の学力の高位層と低位層がありますが、特徴的なのは中間層の落ち込みです。

この原因は2つあると考えています。1点目は「教職員の若返り」です。ここ十年近く、ベテラン教職員の定年退職が増加し、新規採用者が増えました。この入れ替わりによる授業の力量低下が考えられます。各学校では授業研究会などに鋭意取り組んでいますが、その力は一朝一夕につくものではなく、粘り強い継続が必要です。

2点目は「児童生徒の生活習慣」です。学力に見られる二極化は読書時間にも言えます。本をよく読む子とまったく読まない子との二極化です。さらに、ゲームやインターネットを長時間している児童生徒の割合が全国・県より数ポイント高いという結果も出ています。こうしたデータから、本市の児童生徒の家庭や地域での過ごし方にも課題があると考えています。

さらに、子どもの学力は意欲や自制心、忍耐力といった「非認知スキル」の獲得と大きくかかわることが近年の研究で明らかになっています。このことから、家庭教育支援や就学前からの子育てへの啓発も重要であると考えます。

#### ⑤教職員の資質向上

本市の上記④の「若返り」だけでなく、今までであればベテランが若手に日常的に伝えてきた職業的な「わざ」が、多忙化や退職増によって継承できなくなっています。また、近年は道徳の教科化や小学校英語の拡充、ICT（情報技術）教育の推進、プログラミング教育の導入など、新しい教育内容への対応が早急に求められています。

こうした中で従来のような講義形式の研修ではなく、各学校・園が子どもの実態を踏まえた現場でのグループ研修（OJT）を数多く進めています。また、教育研究所による若手教職員に対する個別指導（授業力向上）も行っています。

#### ⑥施設面の更新

市内のすべての学校・園の耐震化は完了しています。令和2年度は『小中学校施設保全計画』に基づいて、中主小学校と野洲北中学校施設の大規模改修と学級増に伴う校舎増築工事を進めてきました。

#### ⑦学校ICT（情報通信技術を活用した教育）

子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、令和元年度より、市内小中学校の校内高速大容量通信ネットワーク



の整備を図り、令和2年度には、児童生徒一人一台タブレット端末の整備を行いました。今後、これらの端末を子どもたちが授業で活用するだけでなく、家庭学習で生かしたりするための方策を構築していく必要があります。

また、子どもに関わる情報や校務の内容・様式を集約及び電子化して各種業務における連携的な管理・活用が可能となる統合型校務支援システムを令和元年度末に導入し、業務の効率化、迅速化及び精度の向上を図っています。

## (2) 家庭や地域

家庭や地域は子どもが社会性を身につける重要な場です。子ども一人ひとりの豊かな成長には、世代を超えて多くの人が子どもの育ちに関心を持ち、学校・園、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支援することが大切です。こうしたことから、家庭や地域における教育力のさらなる向上をめざします。

### ①家庭教育の推進とその支援

家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っています。しかし、核家族化の進展や保護者の就労の不安定化による生活の厳しさなどから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。また、氾濫する子育て情報の中で子育てに悩む保護者も見られ、児童・生徒の「居場所」としての家庭の機能が弱くなっています。その結果、本来第一義的に育てるべき子どもの自尊感情の育成に課題が見られ、それが学力や人間関係づくりにも影響を及ぼしています。そして、そうしたことからいじめや不登校、あるいは生徒指導上の問題となってくることがあります。だからこそ、課題を抱えた家庭の保護者支援や、地域との協力関係の中での子育て支援が求められています。

### ②地域の教育力と高齢化

全国的に地域住民間の人間関係が希薄になってきていると言われていています。そうした中で「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識も低下してきています。しかしながら、本市では全国調査で「地域の行事に積極的に参加する子どもたち」の高い参加率があります。これは青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などとのつながりの中で子どもたちの育成が図られてきた成果であります。今後もこうした取組みの推進を図ることはもちろんですが、一方で活動を担う人材の高齢化が課題となっています。

## (3) 生涯学習・生涯スポーツ

令和元年度まで実施していた「生涯学習推進員研修会」と「生涯学習セミナー」を融合・発展させ、新たに令和2年度から「野洲市生涯学習カレッジ」を実施しました。地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう市民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりにつなげることをめざしています。

子どもの読書については、学校・園、家庭、地域などが協力して読書環境の整備を重点的に取り組むため、令和2年3月に「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。この計画に定めた目標や取組みに向け、子どもの読書活動を推進します。

市民スポーツ活動の普及と促進を支援するため、登録団体に継続して学校体育施設の開放を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ2クラブの特色ある活動を支援し、スポーツの楽しさが実感できるクラブの育成に努めました。

国民スポーツ大会の正式競技では、卓球（全種別）、バスケットボール（成年女子）を、公開競技では、武術太極拳（全種別）の内定を、また、全国障害者スポーツ大会の正式競技では、卓球（サウンドテーブルテニスを含む）の内定をいただき、中央競技団体の正規視察を終え、滋賀県と協力して開催準備を進めました。

さらに、スポーツ施設では、令和2年7月に新たな市民の生涯スポーツ拠点として野洲クリーンセンターの余熱を利用した野洲市健康スポーツセンターが開所しました。文化施設では、すべての施設において大規模な改修が懸案となっている中で、文化小劇場の空調機屋外チラーの更新を行い、野洲文化ホールでは、ネーミングライツを活用しトイレ洋式化を実施しました。

また、文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である国史跡に指定された「永原御殿跡」は、保存整備に向けて4つの事業に着手しました。①本丸内の土地購入、②南御門の発掘調査、③保存活用計画書の策定、④活用事業です。このうち活用事業では令和2年7・8月の8日間、市民参加の発掘体験を行い91名の参加がありました。また、令和2年11月29日には国史跡指定を記念し、「遺跡の保存活用とこれからのまちづくり」をテーマとするフォーラムを開催しました。（140名参加）

## 2. 令和3年度の具体的な施策

### （1）学校・園・・・子どもの「生き抜く力」を育てます。

現代の社会は、すべての人とモノがインターネットでつながり、さまざまな知識や情報が世界中で共有されるようになりつつあります。また、人工知能（AI）が人間に代わって思考や判断を行い、ロボットや自動走行車の技術が人々の生活を大きく変えることになるでしょう。そのような社会をこれから生きていく子どもたちが身につけるべき技能や能力は何でしょうか。それは、決してコンピュータやインターネットを操作するだけのものではありません。また、日々の煩雑な作業や判断に時間のかかる思考から逃れるために、人工知能（AI）やロボットを操作できるようになることでもないはずです。むしろこのような時代を生きる子どもたちだからこそ、「自ら考え、判断し、やり遂げる力」と「仲間と協働し、たくましく生きる力」を身につけることが大切であると考えます。インターネットが固でつながる仮想空間であるからこそ、学校では子どもたちが集団で切磋琢磨しながら、お互いの考えや思いを尊重し合って社会性を育み、生涯にわたって運動に親しむ能力や体力づくりを行っていくべきです。そして、豊かな情操と感受性と確かな学力を身につけていくことが必要であると考えます。

令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において新学習指導要領の本格実施となります。この指導要領は、①学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、②実際の社会や生活に生きて働く知識及び技能、③未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などの3つをバランスよく育むことを求めています。また、これら3つの力を育むために、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、「どのように学ぶか」を重視して授業を改善する必要もあります。

## 主な事業として

- ① 不登校児童生徒の支援をするために、学習支援や教育相談を進める家庭訪問型学習支援体制を継続します。
- ② 市内全ての小中学校に導入した統合型校務支援システムの活用や給食負担金徴収事務の一元化など、学校事務の効率化を図ります。また、そのことで「働き方改革」を進め、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やします。
- ③ 学校のプールの老朽化対策として、新しくできた余熱利用施設の温水プールの活用などにより、その集約化を図ります。
- ④ すべての子どもたちが元気に生きいきと学ぶことができるよう特別支援教育担当を継続して配置するとともに、外国人児童生徒への日本語指導員による支援を行います。
- ⑤ 小中学校の道徳教育や人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。
- ⑥ 児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実に図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。
- ⑦ 家庭学習の手引きの作成や家庭学習強化週間の設定など、家庭と学校が連携して学習・生活習慣の定着に取り組みます。
- ⑧ 学校・園、家庭、地域が連携して、次世代を担う子どもの望ましい食習慣の形成に努めます。
- ⑨ 増加する若手教職員の資質向上を図るため、教育委員会による学校訪問を充実します。
- ⑩ こども課など児童福祉部門と連携して、就学前教育の充実に努めます。
- ⑪ スクールソーシャルワーカー（5名配置）とそれらを指導、統括するスーパーバイザー（1名）を配置し、関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒を安定させ、家庭教育への支援を更に充実させます。
- ⑫ 教職員の業務支援を図るスクールサポートスタッフ（9名）を全ての学校に配置し、教職員の働き方改革を進め、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やします。
- ⑬ 学校・園の特色ある取組みを支援する「元気な学校づくり事業」を進め、子どもたちが将来の夢や希望をもてる体験活動やキャリア教育などを推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきます。
- ⑭ 教育研究所は若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。
- ⑮ 小中学校における一人一台のタブレット端末の活用など、ICT教育を一層進めるために、研修を充実させます。
- ⑯ 中主幼稚園、中主小学校と中主中学校の「幼小中一貫教育」を推進し、あわせて野洲中学校区や野洲北中学校区の小中連携をさらに進めます。
- ⑰ 老朽化した教育施設環境の更新を図るべく『小中学校施設保全計画』に基づいて、昨年度に引き続き、野洲北中学校は、北館校舎と体育館の大規模改修工事を進めていきます。中主小学校については、旧館校舎の改築を決定したことから、改築の実設計業務を進め、工事に着手します。

## (2) 家庭・地域など・・・子どもの「育ち」を支援する環境の充実に努めます。

子どもの健全な育成につながる家庭や地域の教育力を向上させるためには、学校・園や家庭、地域が連携する必要があります。そして、行政や企業などもそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携・協力して子どもの「育ち」を支援することが大切です。

そこで、子どもの育ちを支援するために、以下の取組みを進めます。

### 主な事業として

- ① 家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立にむけた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」などのあいさつ運動を推進します。
- ② PTA や保護者と協力し、子どもの社会性を育み、子どもを守り育てるための研修会を保護者と教職員を対象に開催します。
- ③ 学校・園や家庭とふれあい教育相談センターとの連携をさらに深め、学校・園生活に関する悩みや課題の解決にむけた取組みを充実します。
- ④ 野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。
- ⑤ 各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」について、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。
- ⑥ 地域全体で学校教育を支援する「学校応援団」事業をさらに進めるとともに、コミュニティセンターや学校評議員会との連携を深めます。

## (3) 生涯学習・・・「だれでも、どこでも」学びあえるまちをつくりま

誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯をとおして自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では「おとなも子どもも学びあう」という考えのもとに、生涯学習社会の実現をめざしています。

この理念をさらに高く掲げ、すべての人が参加しやすく生きがいを感じられるような生涯学習・生涯スポーツの環境の整備や提供を進めるとともに、各個人がその学習の成果を活かせるまちづくりを進めます。

### 主な事業として

- ① 総合体育館（平成元年築）は経年劣化が進んでいます。また、令和7年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が実施されます。そこで、この大会実施基準にも合わせた大規模改修が必要なことから、改修工事に向けた実施設計を行います。
- ② 中主 B&G 海洋センター体育館照明の LED 化などの工事を行います。
- ③ 一年延期になった東京 2020 オリンピック聖火リレーが令和3年5月27日に実施される予定です。運営には、ボランティアスタッフの参加を募り「支えるスポーツ」を推進します。また、市全体で盛り上げ市民の「見るスポーツ」としての東京オリンピック・パラリンピックへの気運の醸成につなげます。
- ④ 市民に学習機会を提供するため、出前講座の実施や生涯学習力レッシを開催し、生涯学習を推進します。

- ⑤ 美術展覧会や文化芸術祭を開催し、文化・芸術活動への支援を継続します。また、市民の参加者を増やすための周知を工夫していきます。
- ⑥ 郷土ゆかりの国文学者である北村季吟の顕彰事業を進め、市民に俳句の楽しさを知ってもらうため、俳句会やお話会・歌声コンサートを開催します。
- ⑦ 文化ホールの独自公演を開催し、特に若者層を中心に人気のアーティストをよんできたり家族で楽しめる催物を行います。
- ⑧ 「野洲市スポーツ推進計画」に基づき、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- ⑨ 野洲市人権啓発推進協議会などと連携して、地域での人権教育や啓発事業を進めます。
- ⑩ 史跡公園である大岩山古墳群の維持管理を図り、公開活用を進めます。
- ⑪ 国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して①本丸の公有化、②整備基本計画の策定、③発掘調査、④活用事業を継続します。
- ⑫ 市内で実施する発掘調査では、現地説明会や博物館での展示公開などにより、調査成果を広く市民に公表・発信します。
- ⑬ 博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催します。
- ⑭ 図書館では、潜在的なニーズにも留意し、新鮮で魅力ある資料を収集し、市民が必要とする資料を提供します。さらに、障がいなどで来館できない人への宅配・郵送サービスの周知をすすめるほか、講演会や展示などを実施し、学習機会の提供や啓発を行います。
- ⑮ 「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小学校の各クラスに配置する学級文庫用図書貸出セットの巡回事業を新しく開始します。
- ⑯ スポーツ関係では、それぞれの施設の特性を活かしたスポーツ教室などを開催し、市民の多様な健康体力づくりの場を提供します。

## 令和3年度 文化財保護課事業計画

## 1. 夏休み！永原御殿跡の発掘調査体験教室

内 容；史跡永原御殿跡、本丸「東之御門」跡の発掘調査体験を通じ、楽しく郷土の歴史と永原御殿跡について学習します。

対 象 小学生高学年以上。※小学生参加の場合は保護者同伴。

期 間 ①事前説明会 令和3年7月31日（土）・8月1日（日）

②発掘体験 令和3年8月7日（土）・8日（日）・21日（土）・22日（日）

## 2. 永原御殿跡講演会・「永原御殿」紙芝居作成と上演

内 容；江部自治会と永原御殿・徳川将軍を題材にした紙芝居を作成し、永原御殿跡講演会と紙芝居上演会を開催します。紙芝居はブックレット等に印刷製本し、永原御殿跡保存整備に活用します。

日 時；令和4年2月27日（日）午後1時30分から午後4時00分まで

会 場；野洲文化小劇場

講 師；藤井讓治氏（京都大学名誉教授・石川県立歴史博物館長）

演 題；「徳川家光と寛永11年御代替りの御上洛—その歴史的意義と永原御殿—」（仮題）

紙芝居上演；江部自治会有志

演 目；「ながはらごてんってなあに？」（仮題）

## 3. 永原御殿跡発掘調査現地説明会

内 容；永原御殿跡本丸「東之御門」跡の発掘調査の成果を現地で説明します。

日 時；令和4年2月から3月までの期間で実施日を決定（未定）

場 所；野洲市永原字馬場ノ内（永原御殿跡本丸「東之御門」）。

\*詳細は調査の進捗状況により事前に広報等でお知らせします。

## 4. 史跡円山古墳・甲山古墳、石室・石棺特別公開

内 容；保存のため通常公開していない、円山古墳・甲山古墳の石室内部と安置された家形石棺を公開します。併せて桜生公園公園案内所にて出土品の展示公開、古墳解説を行います。

日 時；令和3年11月3日（水・祝）午前10時から午後3時まで

場 所；野洲市小篠原57番地（桜生史跡公園）

## 令和3年度 歴史民俗博物館事業計画

### 1. 秋期企画展「大岩山銅鐸の形成 ー近畿式銅鐸と三遠式銅鐸ー」

内 容：野洲市大岩山出土の銅鐸は、弥生時代後期（1～3世紀）の大形銅鐸で、近畿地方を中心とする近畿式銅鐸と東海地方の三遠式銅鐸がともに出土しています。これらに関係する銅鐸や土器から、地域共同社会の成熟と崩壊、権力社会への移行過程を明らかにします。

会 期：令和3年10月9日（土）から令和3年11月28日（日）まで

会 場：博物館2階企画展示室ほか

その他：会期中、10月9日（土）・11月6日（土）・11月28日（日）に関連講演会を開催します。

### 2. テーマ展示 郷土史展「朝鮮人街道をたどる ー絵図からみた街並みの変貌ー」

内 容：野洲市小篠原から小南へとつづく朝鮮人街道について、明治の村絵図や街道に係る史料と現在の街並みと比較し、街並みの移り変わりを紹介します。併せて昭和30年代のくらしの一端を再現するミニ展示を行います。

会 場：博物館2階企画展示室

会 期：令和3年7月17日（土）から令和3年10月3日（日）まで

その他：会期中、10月2日（土）に関連講演会を開催します。

### 3. テーマ展示「平家ゆかりの地 野洲」（仮称）

内 容：野洲市大篠原は平宗盛・清宗父子が斬首された地で、平家終焉の地と伝えられています。令和4年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が放映されることから、平家ゆかりの地・野洲を妓王寺関係文書など関係史料により紹介します。

会 期：令和4年2月5日（土）から令和4年3月13日（日）まで

会 場：博物館2階企画展示室

### 4. 弥生の森体験学習等

土・日曜日、祝日、夏休み・春休み期間中、弥生の森歴史公園体験工房にて、まが玉づくり、土器・埴輪作り、土笛作り、土鈴作り、陶板手形などの体験学習を開設します。

このほか歴史民俗博物館友の会と共催事業として、銅鐸研究会や歴史講座、弥生の森まつりなどを開催する予定です。

## 令和3年度 野洲図書館事業方針

### ■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。このため図書館は、暮らしに役立つ身近な施設として、市民の多様なニーズにこたえ、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となります。図書館がこの機能をしっかり果たすことは、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つことにもつながります。

子どもの読書推進については『第3次野洲市子どもの読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。小中学校の学校図書館は、学校司書の配置がなく厳しい状況にあります。調べ学習への協力や団体貸出、出張貸出およびブックトーク等の子どもと本をつなぐ取り組み等、公立図書館として協力が可能な事業を継続して行い、将来的な学校図書館の充実につながるよう努めます。学級文庫用図書セット「としょかんBOX」の小学校全クラスへの巡回事業は、子どもの身近に楽しみのための本がある環境をつくる目的で令和3年2月から新規に開始しました。

また、今年度は平成14年（2002年）に本館が開館してから19年となります。施設の長寿命化をはかるため、不具合の生じた個所の修繕をはかるとともに、今後の更新が必要な箇所の優先順位を決めて適切な施設管理を行います。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、状況によって事業や運営について必要な場合は変更を行い、臨機応変に対応することとします。

### ■ 事業計画

#### ① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努めるとともに、予約、リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確にこたえて、市民の満足度を高めます。

#### ② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的にこたえるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。また、野洲市の行政資料の収集をさらにすすめます。

#### ③ 調査研究（レファレンス）サービス

市民の日常生活の疑問にこたえ、資料についての問い合わせや、調査研究などを支援するサービスを行います。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する認知度がまだ低いことから、市民への周知につとめます。

#### ④ 乳幼児・児童・ヤングアダルトサービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出会いが重要です。生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年期まで幅広い読書支援サービスを行うとともに、それぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

#### ⑤ 高齢者・障がい者サービス

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。また、サービスの周知につとめます。

#### ⑥ 多文化サービス

多文化共生に関する資料を備えます。日本語が母語でない方が、困ったとき、調べたいとき、図書館を活用できるようにつとめます。

#### ⑦ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携をはかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及につとめます。

#### ⑧ 学校、園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

#### ⑨ 図書館協議会

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。議事録はホームページ等で公開しています。

#### ⑩ 図書館の評価

令和元年度から5年の計画で実施しています。13の評価項目と目標値を設定し、内部評価の後、図書館協議会による外部評価を行い、結果をホームページで公表します。



令和3年度年間行事等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会 (委員の任期：令和3年5月から令和5年4月)		年4回、県の図書館協議会交流会の参加1回
広報	広報やす、図書館だより（一般向け、児童向け等4種類） 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉仕	カウンター業務（貸出・返却・予約・レファレンス・複写サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴）	毎日
仕事	団体貸出（市内各団体） 児童・青少年サービス（お話し会、資料整備、啓発等） 学校との連携（出張貸出、団体貸出、図書館見学、ブックトーク、お話し会、調べ学習協力、職場体験等） 学級文庫用図書セット「としょかんBOX」巡回 幼稚園、こども園、保育園への読み聞かせ用絵本セット配本 地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画 ブックスタート事業	随時 随時 随時  年5回 年6回 随時 随時
	行事	図書館まつり 館内おはなし会等 子ども向け 乳児向け、幼児向け、小学生向け 福祉団体向け 「1日図書館員」（小・中・高校生対象） 「のりもの絵本作家 山本忠敬原画展」および「山本洋子さん講演会」 「やすまる広場」への協力  *新型コロナウイルス感染症の状況により変更する可能性あり
資料	資料の選定・発注・受入・整理・保存・除籍 郷土資料等の詳細書誌データ追加入力 寄贈書、寄贈CD等の資料受入・整理・配架 資料の特設コーナーの設置	随時 随時 随時 随時
団体協力	野洲図書館楡の樹の会 ねむの木の家（おはなしボランティア） 野洲おはなしの会「夢ふうせん」（本・場所・事業の協力） その他図書館関係各種団体例会	毎月最終土曜日 随時 随時 随時
図書館協力	県立・県内図書館連携（資料貸借等）	随時
	県公共図書館協議会（理事会）（特別委員会）（実務委員会） （研修委員会）	随時
	湖南4市広域連携会議（草津、守山、栗東、野洲）	随時
その他	蔵書点検 新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開 県等の研修事業に参画協力 資料展示など市役所各課との連携事業 来館者アンケート 施設の貸館、管理	4月13日（火）～18日（日） 随時 随時 随時 2月～3月 随時

◇令和3年度 スポーツ施設管理室 スポーツ振興事業計画

(野洲市総合体育館)

NO	事業名	期間	回数	時間	対象・定員
1	トレーニング室使用者講習会	毎月1回(土)	—	2時間	中学生以上20名
2	エアロビスクール (火曜日コース) 【毎週火曜日】 4期制・年間47回 @600	4/6 ~ 6/29	12	19:00 ~ 20:00	一般45名
		7/6 ~ 9/28	12		
		10/5 ~ 12/21	11		
		1/11 ~ 3/29	12		
3	エアロビスクール (水曜日コース) 【毎週水曜日】 4期制・年間43回 @600	4/7 ~ 6/30	10	19:00 ~ 20:00	一般45名
		7/14 ~ 9/29	11		
		10/6 ~ 12/22	11		
		1/12 ~ 3/30	11		
4	エアロビスクール (モーニングコース) 【毎週金曜日】 4期制・年間41回 @600	4/2 ~ 6/2	11	10:00 ~ 11:00	一般45名
		7/2 ~ 9/24	10		
		10/1 ~ 12/10	10		
		1/7 ~ 3/18	10		
5	太極拳教室 (初級・中級・上級A・上級Bコース) 【毎週水曜日】 4期制・年間39回 @600	4/7 ~ 6/30	11	10:00 ~ 11:30	一般80名
		7/14 ~ 9/29	9		
		10/6 ~ 12/22	9		
		1/12 ~ 3/23	10		
6	健康体操スクール 【毎週火曜日】 4期制・年間38回 @550	4/6 ~ 6/29	11	10:00 ~ 11:30	一般90名
		7/6 ~ 9/28	8		
		10/5 ~ 12/21	8		
		1/11 ~ 3/22	11		
7	ヨガスクール (水曜日コース) 【毎週水曜日】 4期制・年間44回 @550	4/7 ~ 6/30	11	14:00 ~ 15:15	一般30名
		7/7 ~ 9/29	11		
		10/6 ~ 12/22	11		
		1/12 ~ 3/30	11		
8	ヨガスクール (金曜日コース) 【毎週金曜日】 4期制・年間45回 @550	4/9 ~ 6/25	12	14:30 ~ 15:45	一般30名
		7/2 ~ 9/24	10		
		10/1 ~ 12/24	12		
		1/7 ~ 3/25	11		
9	レディースフィットネススクール 【毎週木曜日】 4期制・年間42回 @600	4/8 ~ 6/24	9	10:00 ~ 11:00	一般女性 40名
		7/1 ~ 9/30	9		
		10/7 ~ 12/23	12		
		1/6 ~ 3/24	12		
10	メンズフィットネス男塾 【毎週木曜日】 4期制・年間43回 @600	4/1 ~ 6/24	10	19:30 ~ 20:30	一般男性 30名
		7/1 ~ 9/30	10		
		10/7 ~ 12/23	11		
		1/13 ~ 3/31	12		
11	ジュニアダンススクール 【毎週火曜日】 3期制・年間38回 @600	4/13 ~ 7/13	13	17:30 ~ 18:30	小学3~6年生 30名
		9/7 ~ 12/21	14		
		1/11 ~ 3/22	11		
12	フリースポーツタイム 【開催可能な金曜日】	4月 ~ 3月	12	19:00 ~ 21:00	中学生以下は 保護者同伴
13	筋量測定	希望日	—	20分(要予約)	一般
14	チアスクール (滋賀レイクスターズとの共催事業) 【毎週木曜日】 4期制・年間48回 @1650	4/1 ~ 6/24	12	キッズクラス	キッズ25名
		7/1 ~ 9/30	12	16:00 ~ 17:00	4歳~小学2年
		10/7 ~ 12/23	12	ジュニアクラス	ジュニア25名
		1/13 ~ 3/31	12	17:15 ~ 18:15	小学3~6年生

※施設および講師の都合や諸事情により、日程変更する場合があります。

## ◇令和3年度 スポーツ施設管理室 スポーツ振興事業計画

### (中主B&G海洋センター)

No.	事業名	期間	回数	時間	会場	対象・定員
1	シェイプアップエアロ 【毎週金曜日】 年間47回	4/2 ~ 6/25	12	19:00~20:30	B & G 海 洋 セ ン タ ー 体 育 館	一般 30名
		7/2 ~ 9/24	11			
		10/1 ~ 12/24	13			
		1/7 ~ 3/25	11			
2	太極拳教室 (剣コース) 【毎週木曜日】 年間48回	4/1 ~ 6/24	12	10:00~11:30		一般 30名
		7/1 ~ 9/30	11			
		10/7 ~ 12/23	12			
		1/7 ~ 3/25	13			
3	ソフトエアロ & ボールエクササイズ 【毎週火曜日】 年間44回	4/6 ~ 6/29	12	10:15~11:45		一般 35名
		7/6 ~ 9/21	10			
		10/12 ~ 12/21	10			
		1/11 ~ 3/29	12			
4	カヌー体験 ①・② 土曜日 ③・④ 日曜日	① 6/26	1	9:30~10:30	プ ー ル	カヌー教室に 参加したこと のない小学生 各回 4名
		② 6/26	1	10:45~11:45		
		③ 6/27	1	9:30~10:30		
		④ 6/27	1	10:45~11:45		
5	カヌー教室 (低学年コース) 水~金曜日	① 7/28~7/30	3	9:30~10:30	艇 庫 付 近	低学年 (小1~3) 各期8名
		② 8/4~8/6	3			
		③ 8/11~8/13	3			
6	カヌー教室 (高学年コース) 水~金曜日	① 7/28~7/30	3	10:45~11:45		高学年 (小4~6) 各期8名
		② 8/4~8/6	3			
		③ 8/11~8/13	3			
7	ヨット体験	9/12	1	10:00~11:30		一般 4名

※各事業において、講師の都合や諸事情により日程変更または中止する場合があります。

令和3年度 野洲市文化ホール事業計画書

	月日(曜日) 開演時間	事業名 <small>※会場名記載のない公演は大ホールで開催</small>	ジャンル	対象	内容	実施状況
1	4/24(土) 14:00	京フィル・懐かしのオールディーズ特集	室内楽 器楽	全世代	京都フィルハーモニー室内合奏団による演奏	395人
2	5/22(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	中止
3	5/23(日) 16:00	夏川りみコンサートツアー2021「あかり」	ポップス	全世代	名曲「涙そうそう」ほか絶品歌唱の数々	381人
4	6/4(金) 11:00	軽音楽コンテスト	育成	高校生	県内高等学校軽音楽部・クラブ対抗の バンドコンテスト!	400人
5	6/19(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	中止
6	6/20(日) 14:00	桂米朝一門会	演芸・芸能	全世代	出演者:南光・塩鯛・米園治・吉弥ほか	380人
7	6/26(土) 14:30	歌の広場 (さざなみホール)	演芸・芸能	全世代	恒例「歌声喫茶」のソーシャルディスタンス版	29人
8	7/11(日) 時間未定	お笑いライブ(仮称)	演芸・芸能	全世代	各種メディアでお馴染み、若手お笑い芸人が勢揃い	中止
9	7/23(金・祝) 14:00	音楽はお好きですか? ～藤岡幸夫のオーケストラ入門～	演芸・芸能	全世代	関西フィル首席指揮者・藤岡幸夫が音楽の魅力、 裏話をお話します。	
10	7/25(日) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
11	7月末	POPSコンサート	ポップス	全世代	著名アーティストのコンサート	中止
12	8/21(土) 17:00開演	夕涼みコンサート2021	室内楽 器楽	全世代	野洲吹奏楽団との共催。 夏の夕暮れをクールスポットで音楽と共に・・・	
13	8/22(土) 時間未定	室内楽コンサート	室内楽 器楽	全世代	著名声楽アーティストのリサイタル	中止
14	8/28(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
15	9/5(日) 15:00	リラククスコンサート in野洲	室内楽 器楽	全世代	関西フィルハーモニー管弦楽団 指揮:藤岡幸夫 通算23回目の公演	
16	9/18(木) 時間未定	バレエ公演(海外)	舞踊・洋舞	全世代	海外バレエ団の公演	中止
17	9/18(土) 時間未定	コンサート(海外)	ポップス	全世代	海外バンドのポップスコンサート	中止
18	9/25(土) 16:00	清水ミチコ トーク&ライブ	演芸・芸能	全世代	爆笑モノマネ、トーク&ライブ	
19	9/26(日) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
20	9/26(日) 14:30	歌の広場 (文化小劇場)	演芸・芸能	全世代	恒例「歌声喫茶」のソーシャルディスタンス版	
21	秋 ①10:30②14:00	やすらぎシネマ19	映画	全世代	「自転車で行ける映画館」として地元定着	
22	10/10(日) 時間未定	野洲ミュージックフェスティバル	室内楽 器楽	全世代	市内小中学校吹奏楽部や野洲吹奏楽団が勢揃い! 吹奏楽の祭典で子どもたちに発表の場を!	
23	10/15(金) ①12:30②16:00	山本謙二・五代夏子・市川由紀乃 スペシャルコンサート	演芸・芸能	全世代	夢の競演! 演歌コンサート	
24	10/17(日) 16:00	MYSTERY NIGHT TOUR2021 稲川淳二 怪談ナイト	演芸・芸能	全世代	最恐の怪談をお届け	
25	10/24(日) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
26	11/6(土) 2回公演	演歌コンサート	演芸・芸能	全世代	演歌コンサート	
27	11/13(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
28	11/16(火) 2回公演	演歌コンサート	演芸・芸能	全世代	演歌コンサート	
29	11月27,28日(土日) 27日18時/28日16時	T.M.R LIVE REVOLUTION'21 -VOTE-	ポップス	全世代	T.M.R25周年ツアー	
30	12/5(日) 14:00	落語	演芸・芸能	全世代	毎年恒例、落語界の重鎮が登場	
31	12/11(土) 時間未定	室内楽コンサート(海外)	室内楽 器楽	全世代	クリスマス選曲のコンサート	
32	12/12(日) 時間未定	京都フィルハーモニー室内合奏団 クリスマスコンサート	室内楽 器楽	全世代	京都フィルハーモニー室内合奏団による演奏	
33	12/12(日) 15:00	歌の広場 (さざなみホール)	演芸・芸能	全世代	恒例「歌声喫茶」のソーシャルディスタンス版	
34	12/25(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
35	12/26(日) 時間未定	室内楽コンサート	室内楽 器楽	全世代	室内楽コンサート	
36	1/16(日) 時間未定	お笑いライブ(仮称)	演芸・芸能	全世代	各種メディアでお馴染み、若手お笑い芸人が勢揃い	
37	1月中旬	演歌コンサート	演芸・芸能	全世代	演歌コンサート	

38	1/22(土) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
39	1/30(日) 時間未定	さざなみピアノ演奏会 (さざなみホール)	参加型	全世代	ホールの響きの良さを活かした音楽事業	
40	2/10(木)	NHK「BS日本のうた」	演芸・芸能	全世代	公開録音	
41	2/27(日) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
42	3/6(日) 時間未定	さざなみ音楽教室・教室発表会 (さざなみホール)	育成	全世代	さざなみ音楽教室生の合同発表会	
43	3/12(土) 15:00	歌の広場 (文化小劇場)	演芸・芸能	全世代	恒例「歌声喫茶」のソーシャルディスタンス版	
44	3/20(日) 時間未定	教室発表会	育成	全世代	ギター、ウクレレ、フラダンス等の発表会	
45	3/27(日) 15:00	ファミリーレストラン単独ライブ (小ホール)	演芸・芸能	全世代	毎月の恒例ライブ! よしもと住みます芸人プロジェクト	
46	年数回	出張演奏会 (未定)	育成	全世代	ギター教室等受講生が市内各所で演奏活動を行います。	
47	随時	共催事業			コンサート、各種公演等随時実施	

【作品展】					
48	3月	絵手紙教室 作品展	育成	全世代	さざなみホールで開催している絵手紙教室の展示 (会場:野洲文化ホール)
49	3月	絵手紙教室 作品展	育成	全世代	さざなみホールで開催している絵手紙教室の展示 (会場:さざなみホール)
【教室事実】					
50	通年	ウクレレ教室初級(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
51	通年	ウクレレ教室中級(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
52	通年	ギター教室 基礎(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
53	通年	ギター教室 クラシック(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
54	通年	ギター教室 アンサンブル(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
55	通年	スタイルエクサ+k (野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
56	通年	フラダンス教室 初級(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
57	通年	フラダンス教室 経験者クラス(野洲)	育成	全世代	野洲文化ホール(小ホール)で開催している教室
58	通年	絵手紙教室 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
59	通年	ヨガ教室・初級 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
60	通年	ヨガ教室・中級 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
61	通年	スタイルエクサ+k (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
62	通年	ヴァイオリン教室(辻田) (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
63	通年	ヴァイオリン教室(山根) (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
64	通年	チェロ教室 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
65	通年	クラリネット教室 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
66	通年	サックス教室 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室
67	通年	フルート教室 (さざなみ)	育成	全世代	さざなみホールで開催している教室

## 令和3年度 生涯学習スポーツ課事業計画

### I.社会教育委員会

#### (1) 野洲市関係

社会教育委員会議 8月5日(木)以降年4回開催予定

#### (2) 滋賀県社会教育委員連絡協議会関係

##### 1) 理事会及び評議員会の開催

- ・理事会 2回
- ・研修会 3回
- ・地区別研修会 1回

##### 2) 近畿地区社会教育研究大会

- ・大阪大会 9月9日(木)

##### 3) 全国社会教育研究大会

- ・石川大会 10月27日(水)～29日(金)

### II.生涯学習振興

生涯学習を推進するため、野洲市のまちづくりの指針「豊かな自然と歴史に彩られ人が奏でるほほえみ・ときめきのまち」を尊重し、市民が自ら学びを広げる自発的な自己学習活動を促進する。

行政と市民が連携して生涯学習施策を総合的かつ効果的に推進し、野洲市生涯学習推進員等を中心として、市民を主体とした生涯学習のまちづくりを推進する。

#### 1.生涯学習カレッジの開催(6回)

○第1回 令和3年6月26日(土) 午前10時～12時

場所：野洲図書館 ホール

講師：妓王まちづくり推進協議会事務局長 石川恵美氏

内容：妓王まちづくり推進協議会の取り組みについて

～安心・安全なまちづくり～ (講義とグループワーク)

○第2回 令和3年7月31日(土) 午前10時～12時

場所：コミセンなかさと 大ホール

講師：高松智画氏(龍谷大学社会学部准教授)・野洲慈恵会職員

内容：高齢者見守りと介護について(講義と介護体験)

○第3回 令和3年9月25日(土) 午前10時～12時

場所：野洲図書館 本館 ホール

講師：野洲図書館職員

内容：地域における図書館の役割に関する講座と図書館見学・体験

○第4回 令和3年11月27日(土) 午前10時～12時  
場所：野洲市クリーンセンター 研修室  
講師：野洲市クリーンセンター職員・野洲市健康スポーツセンター職員  
内容：健康体操教室と施設見学

○第5回 令和4年1月29日(土) 午前10時～12時  
場所：歴史民俗博物館 研修室  
講師：調整中  
内容：野洲市の歴史について（講義と体験・見学）

○第6回 令和4年2月26日(土) 午前10時～12時  
場所：コミュニティセンターきたの 大ホール  
講師：高木和久氏（びわこ学院大学非常勤講師）  
内容：テーマコミュニティについて（講義とグループワーク）

### 3. 市民を対象とした生涯学習出前講座の開講

## Ⅲ.文化芸術振興

野洲市美術展覧会、文化芸術祭の開催を通じて、各文化団体の育成を行い、市民活動の発表の場や鑑賞の機会を提供し、野洲市の芸術文化の振興と発展充実を図る。

### 1. 第66回北村季吟顕彰記念事業

○会期： 俳句募集 令和3年2月～4月9日(金)  
俳句巻開 令和3年6月12日(土) 中止  
表彰式・催事（歌声コンサート・お話会）当日句会 中止  
○場所： 野洲文化小劇場

### 2. 第18回野洲市美術展覧会の開催

○部門： 絵画・彫刻・工芸・書・写真（5部門）  
○会期： 令和3年9月11日（土）～9月19日（日）  
作品搬入 9月4日(土)、9月5日(日)  
審査日 9月7日(火)  
表彰式 中止  
作品講評会 中止  
作品搬出 9月19日(日)  
○場所： 野洲文化小劇場



### 3. 野洲文化芸術祭2021の開催→中止

○会期：~~令和3年10月30日(土)、31日(日)、11月3日(祝)~~

○場所：~~冠句巻開き 令和3年10月22日(金)~~

~~場所 コミセンやす2階 研修室1・2~~

~~舞台発表 令和3年10月30日(土)、31日(土)、11月3日(水・祝)~~

~~場所 シライシアター野洲大ホール~~

~~作品展示 令和3年10月30日(土)、31日(土)、11月3日(水・祝)~~

~~場所 野洲文化小劇場~~

~~秋の茶会 令和3年10月30日(土)、31日(土)、11月3日(水・祝)~~

~~場所 コミセンやす 2階和室~~

### 4. 野洲市音楽のあるまちづくり実行委員会の事業

○会期： 年間

○場所： 野洲図書館ホール

野洲市音楽のあるまちづくり実行委員会活動補助金交付

市民を主体とした文化事業として、野洲図書館ホール等で気軽に音楽に触れる機会を提供し、音楽を身近に感じてもらうため、月1回程度のコンサートを開催。

### 5. 文学の散歩道

短歌、俳句、川柳、冠句、情歌、の5部門の作品を毎月募集し、各部上位3作品を選定しシライシアター野洲や各コミュニティセンター等で作品掲示。

(前月の各部門上位3作品に選ばれた人と常任選者を中心に投稿者交流会との位置づけで選定する。)

### 6. 野洲市の文化芸術の中核を担う団体の育成・事業補助

市内の文化芸術団体相互の連携を図り、芸術文化の向上と発展のため、野洲文化芸術祭事業を実施

○野洲市文化協会活動補助金交付

## IV. 青少年教育事業

### 1. 地域子ども教室

子どもたちの週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、地域における子どもの居場所づくりを推進する。

- ・野洲学区「野洲学区わくわく子どもクラブ」
- ・中主学区「中主地域子ども教室」
- ・祇王学区「ぎおう子ども体験教室」

- ・三上学区「楽しいクラブ活動」
  - ・篠原学区「篠原地域子ども教室」
  - ・北野学区「北野っ子フレンドリークラブ」
2. 成人式・はたちのつどい開催事業
- 開催日 令和4年1月10日（月・祝）
- 会場 シライシアター野洲
- はたちのつどい実行委員会の開催（10回程度）
3. 野洲市青少年育成市民会議
- ① はつらつ野洲っ子中学生広場 「私の思い2021」
- 開催日 令和3年7月3日（土）
- 会場 さざなみホール
- ② はつらつ野洲っ子育成フォーラム
- 開催日 令和3年12月4日（土）
- 会場 さざなみホール
- ③ まちぐるみで愛の声かけ運動
- 実施日 令和3年 7月1日（木）  
令和3年11月1日（月）
- 愛の声かけ運動（あいさつを中心に）交通ルール、自転車の乗り方指導  
服装、ヘルメット着用指導
- ④ 野洲市青少年育成市民会議表彰、研修会
- 開催日 令和4年2月6日（土）
- 会場 さざなみホール
- ⑤ 街頭補導実施
- 初発型非行防止活動「愛のパトロール」
- 第1・第3金曜日 午後5時～ 市内量販店、遊技場、駅周辺など
- ⑥ 青少年健全育成のための広報、街頭啓発
4. 守山野洲少年センターの活動事業
- 青少年の抱える複雑多様な課題を的確に捉え、関係機関と連携して、街頭巡回活動をはじめとする青少年非行防止活動や健全育成環境浄化活動推進の拠点として、また立ち直り支援機関として、守山・野洲両市が分担金を拠出し、少年センターを運営する。
- 活動内容：街頭巡回活動、環境浄化活動、相談活動、無職少年支援活動、広報・啓発活動、立ち直り支援センター「あすくる守山野洲」の運営

## 5. 子どもの読書活動推進計画

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画（令和2年3月策定）に基づき進捗管理を行い、目標値の達成を図るよう計画を進める。

## V. スポーツ振興事業

### 1. 研修会・講習会の開催

#### 生涯スポーツリーダー育成セミナー

開催日	第1回	4月17日（土）	「講演研修」
	第2回	6月26日（土）	「実技研修」
会場	第1回	さざなみホール	
	第2回	総合体育館	
内容	地域における生涯スポーツの振興および推進を図るためスポーツ指導者がスポーツ活動を行う上で必要な研修を行うとともに、様々なスポーツ活動を支援することができるスポーツリーダーの育成を図る。		
対象	学校体育施設開放登録団体の指導者・代表者等スポーツに興味・関心のある18歳以上の方		
その他	・リーダーとしての基本的な内容を習得することを目的に実施し、スポーツを支える底辺層を広げていく。 ・総合型地域スポーツクラブ（YASU ほほえみクラブ、さざなみスポーツクラブ）の活動に参画できる人材育成に努める。		

### 2. 委員会の開催

#### 市スポーツ推進委員協議会

開催日	定例会を毎月第2火曜日に開催（12回）、運営委員会（年4回）
内容	スポーツ推進委員の任務・活動をはじめ、地域などでの役割や各種研修会等への参画、部会活動等の推進
研修会	滋賀県スポーツ推進委員初任者研修会【県内】 滋賀県スポーツ推進委員いきいき研修会【草津市】 滋賀県スポーツ推進委員第1地区研修会【湖南市】 滋賀県スポーツ推進委員研修会【守山市】 近畿スポーツ推進委員研究協議会【奈良市】 全国スポーツ推進委員研究協議会【佐賀県】

### 3. 学校体育施設開放事業

説明会	令和3年4月17日（土）さざなみホール
内容	学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動等に開放する。利用登録団体に対し、利用申請に伴う注意

事項等、取り扱いと考え方の説明を行う。  
開放施設 6小学校の体育館・運動場、3中学校の体育館、  
野洲中学校柔剣道場

#### 4. スポーツ用具等の備品貸出し

内 容 地域での生涯スポーツ活動を支援するため、スポーツ用具等の備品を申請・許可貸出しを行う。

対 象 自治会、サークル等市内の団体

※YASU ほほえみクラブに委託(野洲川河川公園事務所にて)

#### 5. スポーツ団体への支援(補助金)

##### ・YASU ほほえみクラブ、さざなみスポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため種目・世代・志向などの多様性を保持し、住民との協働を推進しながら、ひとづくり、まちづくり、仲間づくり等のためスポーツ施設を活用し住民主導運営を支援する。

##### ・市スポーツ協会

各競技スポーツの連盟、協会を統括する団体として、競技大会などの開催経費等の一部を補助する。

市民スポーツ体育大会(春、秋)の開催、運営について委託する。

##### ・市スポーツ少年団本部

子どもたちへの生涯スポーツの基礎づくり活動を推進する団体として運営経費等の一部を補助する。

##### ・市体育振興会連絡協議会

各学区民に地域・生涯スポーツの普及発展を図る団体として、学区体育振興会間の調整機関として、当協議会に各学区体育振興会運営経費の一部を補助する。

#### 6. 大会事業

##### ・「童子川に春がきたよ！」

障がい児者がスポーツに親しみ、共に汗を流し友との和を広げる。

日 時 令和3年4月3日(土) 中止

場 所 なかよし交流館

##### ・ニュースポーツバイキング

いつでも、どこでも、誰でも気軽にできるニュースポーツの紹介と実践

日 時 令和3年6月26日(土)

場 所 野洲市総合体育館

##### ・マリンスポーツフェスティバル

ヨット、カヌー、ボードセーリング等のマリンスポーツの普及体験

日 時 令和3年7月22日(木・祝)

場 所 中主B&G海洋センター艇庫前(マイアミ浜)

・ドラゴンカヌー大会

ドラゴンカヌーを通じて、連帯意識の高揚と健康保持・増進のために開催

日 時 令和3年8月8日(日) 中止

場 所 あやめ浜

・スポーツカーニバル スポーツ&アート2021「野洲の風に集う」

障がい児者スポーツの推進と健康保持のため、ニュースポーツ体験コーナー  
を開設し、家族や友だちとスポーツに親しむ場とする。

日 時 令和3年10月16日(土)

場 所 なかよし交流館

・ストックウォーキング

健康保持と体力増進のため、ストックを使ったウォーキングの紹介と実践

日 時 令和3年11月23日(火・祝)

場 所 近江富士花緑公園・希望が丘文化公園

・第9回びわ湖若鮎駅伝大会

障がい児者がスポーツに親しむ習慣を図り、各団体にチームを構成し駅伝  
競走大会を開催する。

日 時 令和3年12月18日(土)

場 所 野洲川河川公園陸上競技場公園内コース

## ●野洲市教育振興基本計画 第3期（案）概要

### 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成28年4月に「野洲市教育振興基本計画（第1期）」の課題と成果を踏まえ「野洲市教育振興基本計画（第2期）」を策定し、様々な教育施策を推進してきました。

当該計画が策定から5年を経過することから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、今後5年間でめざすべき方向や取り組むべき施策について定める「野洲市教育振興基本計画（第3期）」を策定します。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、教育を取り巻く社会の動向や第2期計画の成果と課題、さらには、新たに策定された本市のまちづくりの最上位計画である「第2次野洲市総合計画」や「教育大綱」を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画を参酌しながら、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

### 3. 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

なお、国の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行います。

### 4. 第2期計画の成果と課題

第2期計画に基づき推進してきた様々な施策については、基本理念「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり」の実現に向け、それぞれ成果を上げていることから、第2期計画の基本理念や施策の方向性は評価することができます。

<p>第2期計画の主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小中全学校において、「わが校の学力向上プラン」に基づく授業改善を進め、家庭学習の手引き等を作成・活用しながら、学力の定着と向上に向けた取組を進めた。また、大型モニター等のICT機器の整備を進め、デジタルコンテンツの活用による教材づくりの効率化や、「見てわかる」授業づくりができた。</li> <li>○学校教育支援員やオアシス相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、いじめや問題行動への対応を強化し、また、深刻な不登校児童生徒への支援を行う家庭訪問型学習支援事業を開始した。</li> <li>○生涯学習講座を開催し、市民へ学習の機会を提供するとともに、自己啓発活動を推進するなど、生涯学習活動の推進が図れた。また、各種スポーツ大会の開催や指導者育成、生涯スポーツセミナー等を開催し、市民のスポーツ参加の拡充が図れた。</li> </ul>
-------------------	---

しかしながら、その一方で、今後より一層、推進すべき施策が存在しています。また、第2期計画における施策を一つひとつみると、解決を必要とする課題が存在します。

<p>今後の主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査で明らかになった、文章や資料を理解しながら読むことや、自分の考えや思いを相手に伝わるように書き表すことが苦手、中学生の読書量が少ないなどの本市の子どもたちの課題への対応や、改訂された学習指導要領の目標を達成するため、ICT機器も活用しながら、対話的で深い学びのための授業改善を進め、子どもたちが思考力や判断力、表現力を身に付けられるようにする必要がある。</li> <li>○増加傾向にある不登校児童生徒への支援や、特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの支援に引き続き取り組む必要がある。また、不登校や問題行動等には家庭の教育力が関わっていることもあり、家庭の教育力の向上に向けた取組を推進する必要がある。</li> <li>○地域の教育力を向上させるために、学校や家庭、地域、関係機関が連携・協働して、次代の地域の担い手の育成に向けて施策を幅広く展開していく必要がある。</li> </ul>
----------------	--

	<p>○人生100年時代の到来に向け、すべての世代の人生がより豊かで充実したものとなるよう多様な学びの場や機会を提供する必要がある。また、年齢層に応じたスポーツの振興を図るとともに、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進め、見るスポーツの機会の充実を図る必要がある。</p>
--	--

このことから、第3期計画においては、基本的な考え方は第2期計画を踏襲しますが、第2期計画策定以後、社会情勢の変化により発生した新たな教育的課題に対応するための施策を本計画に盛り込むとともに、施策の見直し・改善を図り、今後5年間、基本理念の実現に向けた取組を推進します。

## 5. 計画の基本理念・施策の基本的な方向

### (1) 基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲  
 ～ 一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう  
 ひとづくり・まちづくり ～

本市は多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くまちづくりをめざしています。「人生100年時代」といわれる社会において、まずは一人ひとりの人権の尊重があり、その上でさまざまな市民がつながり協働することによってまちづくりの輪をひろげていくことが大切です。

そのためには、子どももおとなも自分を大事にする心を育み、学び続け、たくましく生きる力をつけ、その上で共につながり、助け合い、野洲を誇れるひとづくりとまちづくりを進め、「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の実現をめざします。

### (2) 施策の基本的な方向

教育大綱の基本理念の具現化にあたって、これから5年間の取組の方向性を明確にするため、3つの基本的な方向を示します。

#### ●【基本目標Ⅰ】

子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～



現代社会はグローバル化や情報化の進展等により、子どもたちを取り巻く環境は、予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

こうした社会の変化に柔軟に対応し、子どもたちがたくましく生き抜いていくには、子どもたちの発達段階に応じて、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性や自己有用感等を育み、生涯にわたって運動に親しむ能力や体力、健康の保持増進の基礎となる力を培うことが必要です。

一人ひとりの子どもの特性を活かしながら、子どもの「生き抜く力」を育てるために、学校・園、地域等が協働で野洲の特色ある教育を推進します。

## ●【基本目標Ⅱ】

子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

子ども一人ひとりの豊かな成長には、多くの人が子どもの育ちに関心を持ち、積極的なかわりを持っていく必要があります。特に、子どもの生活の中で多くの時間を費やす学校・園や家庭、地域の果たす役割は非常に大きいものとなります。

そのためには、まず大人が子どものよい手本となり、子どもの健全な心身や規範意識を育むことにつながる家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校・園、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの責任と役割について、主体的に取り組みながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整えます。

また、地域のつながりの変容や家庭環境の変化が進む中、子どもたちの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支えるため、保護者としての学びの機会や交流の場づくりを進めます。

幅広く地域と学校との連携による取組が充実するよう、組織的で持続可能な体制づくりを進め、社会全体で子どもの「育ち」を支える環境づくりを進めます。

## ●【基本目標Ⅲ】

だれでもどこでも学びあえるまちをつくれます。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯をとおして、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どももおとなもともに学びあうという考えのもとに、生涯学習社会の実現をめざしています。

地域における活動の担い手が固定化・高齢化する傾向にあることから、

すべての人が参加しやすく、生きがいを感じられるような生涯学習・生涯スポーツの環境の整備・提供を進めることで、社会に貢献できる人材育成の仕組みを構築します。

歴史、文化を、次代を担う子どもたちによりよい形で引き継ぐために、歴史遺産と文化の保存および継承、活用を図ります。

また、誰もが生涯にわたって学び続け、その成果が地域の活力やつながりの形成に活かされ、学びの好循環がうまれるまち、誰もが生涯にわたって成長し心豊かにすごせるまちづくりを進めます。

## 6. 施策体系

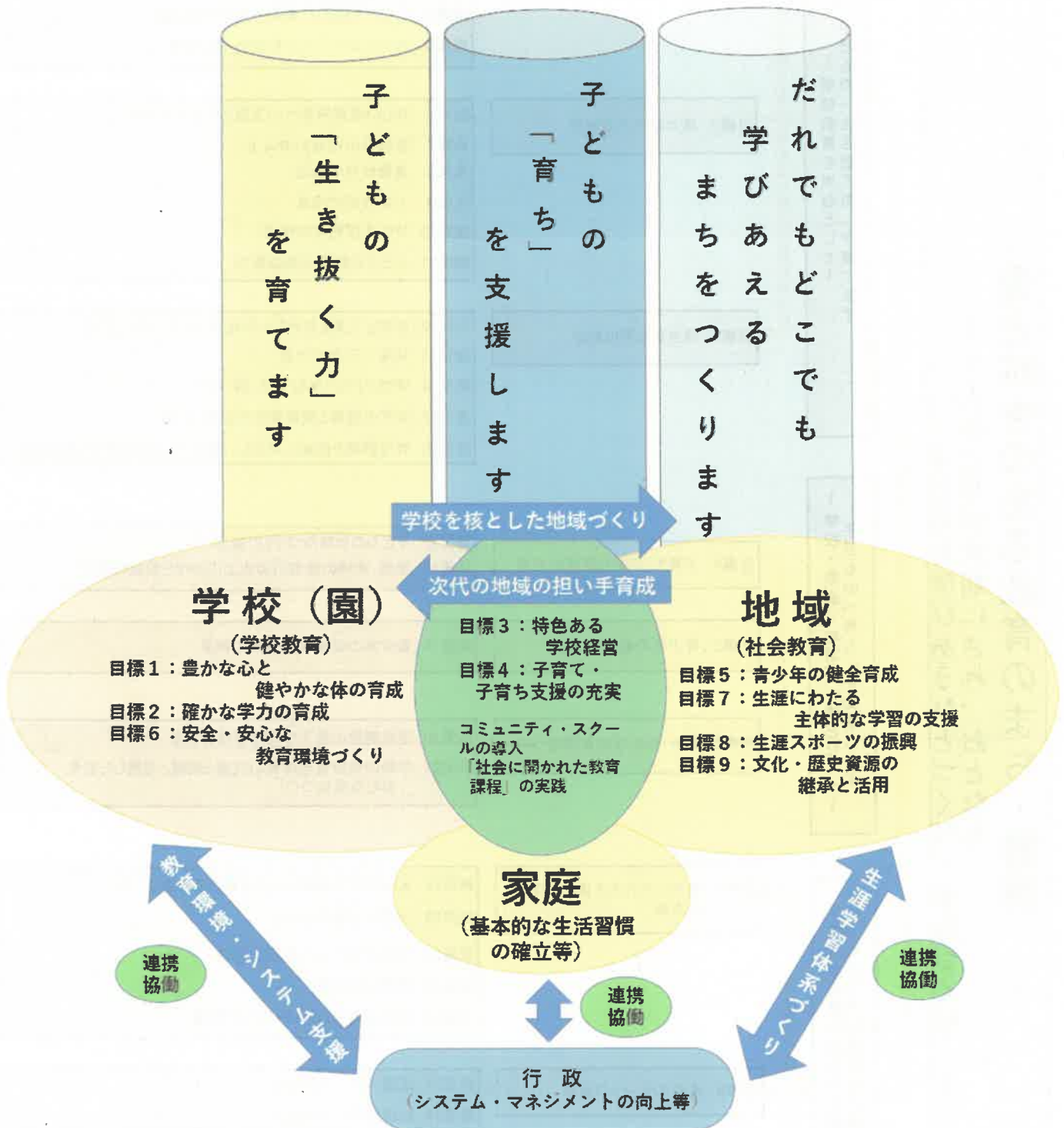
施策体系図（別紙）

## 7. 点検・評価の計画的な実施

施策の効果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各施策の実施状況を点検・評価し、課題や今後の改善方法をPDCAサイクルにより明らかにし、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

●連携・協働による計画の推進

学校・園、家庭、地域、行政が連携・協働により計画を推進するための持続可能な仕組みを構築していきます。



# 野洲市教育振興基本計画 第3期 施策体系(案)

## 施策体系図

### 基本理念

### 施策の基本方向・目標

### 施策

愛と輝きのある教育のまち・野洲

子どもも学びあうひとづくり・まちづくり

一人ひとりが大切にされ、おとなも

だれでもどこでも学びあえるまちをつくり

子どもの「学校教育を中心として」を育てます

目標1 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 基本的な生活習慣の形成と社会性の育成
- 施策2 食育の推進
- 施策3 体力向上の取組の推進
- 施策4 いじめや問題行動等への対応の強化
- 施策5 不登校の子どもや保護者への支援

目標2 確かな学力の育成

- 施策6 新しい教育内容への支援と確かな学力の向上
- 施策7 教職員の指導力の向上
- 施策8 道徳教育の推進
- 施策9 人権教育の推進
- 施策10 特別支援教育の推進
- 施策11 子どもの読書活動の推進

目標3 特色ある学校経営

- 施策12 創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進
- 施策13 幼保一元化の推進
- 施策14 地域とともに歩む学校・園づくり
- 施策15 教育の振興と教育施策の点検・評価
- 施策16 教育課題を的確に把握し、議論する総合教育会議の開催

「学校・家庭・地域が一体となって」子どもの「育ち」を支援します

目標4 子育て・子育て支援の充実

- 施策17 子どもの居場所づくりの推進
- 施策18 家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進

目標5 青少年の健全育成

- 施策19 青少年の健全育成運動の推進

目標6 安全・安心な教育環境づくり

- 施策20 学校施設の適正な維持管理の推進
- 施策21 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり

「だれでもどこでも学びあえるまちをつくり」生涯にわたる主体的な学習の支援

目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援

- 施策22 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり
- 施策23 生涯学習機会の充実
- 施策24 生涯学習社会への環境整備
- 施策25 図書館の充実
- 施策26 社会教育・社会体育施設の整備

目標8 生涯スポーツの振興

- 施策27 生涯スポーツの充実
- 施策28 競技スポーツの振興

目標9 文化・歴史資源の継承と活用

- 施策29 文化財の保護と活用
- 施策30 地域の歴史と文化の継承
- 施策31 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進
- 施策32 文化・芸術活動への支援

## 野洲市社会教育委員会の目標の設定について【素案】

## 1. 社会教育委員の職務

## 社会教育法

## 第 17 条（社会教育委員の職務）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

## 2. 滋賀県並びに市町における社会教育委員の現状と課題

私たち社会教育委員は、社会教育法に書かれている職務をどう捉えているのでしょうか。今日までの社会教育委員の体制や姿勢に終えることなく、「自ら実践する社会教育委員」を目指さなければ、これからの社会に必要なとされない委員会になっていくでしょう。

## 3. これからの野洲市社会教育委員会の在り方

## 【野洲市教育振興計画】

## ～ 生涯学習体型の確立 ～

- 1) 野洲市の生涯学習振興計画のめざす姿：目標「次代の地域の担い手の育成」
- 2) 第 3 次子どもの読書活動推進計画の推進
- 3) 野洲市スポーツ振興計画 等

## ① 案内が来たから出席するだけの社会教育委員からの脱却

各委員は、それぞれの組織・団体の代表である。まずは、組織の代表として、次代の地域の担い手を組織や団体で育てるため何が出来るか調査・研究し、その在り方を実践・提案したい。

## ② R・P・D・C・A が出来る社会教育委員に

社会教育委員会は、各委員が当事者意識を堅持し、お互いが取組の現状や課題を出し合い、実践交流を進める中で、野洲市の組織や団体のモデルとして牽引力を発揮することが涵養である。

## ③ 所属組織のリーダーシップと協働がとれる社会教育委員に

先ず、各社会教育委員が具体的目標を設定・共有し、各組織・団体の現状と課題をまとめ、各委員が出来ることから一歩、一歩

毎回の社会教育委員会で時間をいただき、研究と実践を深める。

